

# 令和元年度第2回笠間市総合教育会議

日時 令和2年2月17日（月）  
午後3時00分から  
場所 笠間市役所 2階 庁議室

## 1. 開 会

## 2. 市長あいさつ

## 3. 協議事項

(1) 児童発達支援センターの設置及び運営について

資料1

(2) 笠間市が目指すICT教育について

資料2

(3) その他

## 4. 閉 会

## ◇ 児童発達支援センターの設置及び運営について

### 1 設置運営に関する趣旨及び背景

児童発達支援に関する全国の状況を見ると、平成 24 年4月では、約 1,700 ヶ所の事業所数であったが、平成 29 年 1 月には、約 4,700 ヶ所となっており、事業所数・利用者数ともに、増加している状況にある。また、本市においても、平成 30 年度に1ヶ所、平成31年度に1ヶ所、それぞれ、児童発達支援と放課後デイサービス事業所が開所されるなど、需要に応じた地域の受け皿の整備が求められている。

本市ではこれまで、成長や発達が気になる子どもへの支援として、保健福祉部(保健センター)で実施する各種健診や相談、教育委員会(学務課)で実施する就学時健診等において、障がい等の早期発見に努めるとともに、早期療育として、適切な支援につなげてきたところであるが、障害児通所サービスの利用状況からも見ても、その利用件数は増加している状況にあるなど、成長や発達が気になる子どもやその保護者、家族に対する支援の量の確保と、その質の向上が課題となっている。

そのため本市では、平成28年度に国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等に関する基本的な指針」に即し、2018年度から 2020年度の3ヶ年を計画期間とする「第1期障害児福祉計画」に、「児童発達支援センター」の設置を位置付けたところである。

子どもの成長や発達に関し、不安や悩みを抱える方及び、その保護者や家族等に対し、ライフステージに応じた、きめ細かい、切れ目ない支援ができる体制を整備するため、保健、福祉、教育の連携強化を前提に、人材と機能を集約することにより、地域の中核的な総合支援機関として「児童発達支援センター」を設置し、その運営を開始するものである。

## 2 基本的事項

### (1) 運営に関する基本方針

児童発達支援センターの運営に関する基本的な方針を次のとおり定める。

#### ① 窓口のワンストップ化及び情報共有による相談支援の円滑化

○ “わかりやすい相談窓口”の設置として、保護者や家族、支援者の子どもの発達等に関する不安や悩みに対する相談窓口のワンストップ化を図る。

○ 相談支援体制の充実・強化として、支援コーディネート機能を介した専門職による個別相談の実施や、保育所・幼稚園や学校等に対する巡回相談の実施、さらには医療機関等の専門機関等との連携など、子どもの取り巻く背景や特性に応じた適切な相談支援を実施する。

○ 相談支援情報の一元化として、子どもの成長や発達に関し、各種健診等における所見や発達検査の結果、さらには、小・中・義務教育学校、高等学校巡回相談による把握など、ライフステージに応じた、スクリーニング機能を強化するとともに、情報共有を図り、支援の円滑化に努める。

## ② 育成支援体制整備による支援の量の確保と質の向上

- 情緒・言語・心身等, その子どもの特性に応じた適切な育成支援として, 従来の取組を見直し・再編するとともに, 日常生活における基本的な動作の指導, 知識技能の付与, 集団生活への適応訓練等, 療育に関する新たな事業を加えるなど, 子どもの特性に応じて段階的な支援が可能となるよう, 支援内容の細分化を図る。
- 育成支援にあたる専門職等の人材を集約することで, より専門的で質の高い療育が提供できる体制を構築するとともに, 民間の障害児通所事業所との役割や機能分担を図っていく。
- 教育面からの支援として, 新たに見直しを予定する(仮称)教育支援室や, スクールソーシャルワーカーと, 適正な情報共有を図りながら, 支援の方向性や方法の確認, 子どもの置かれている状況の整理など, 教育分野との連携を一層強めることで, 重層的な支援体制を構築する。

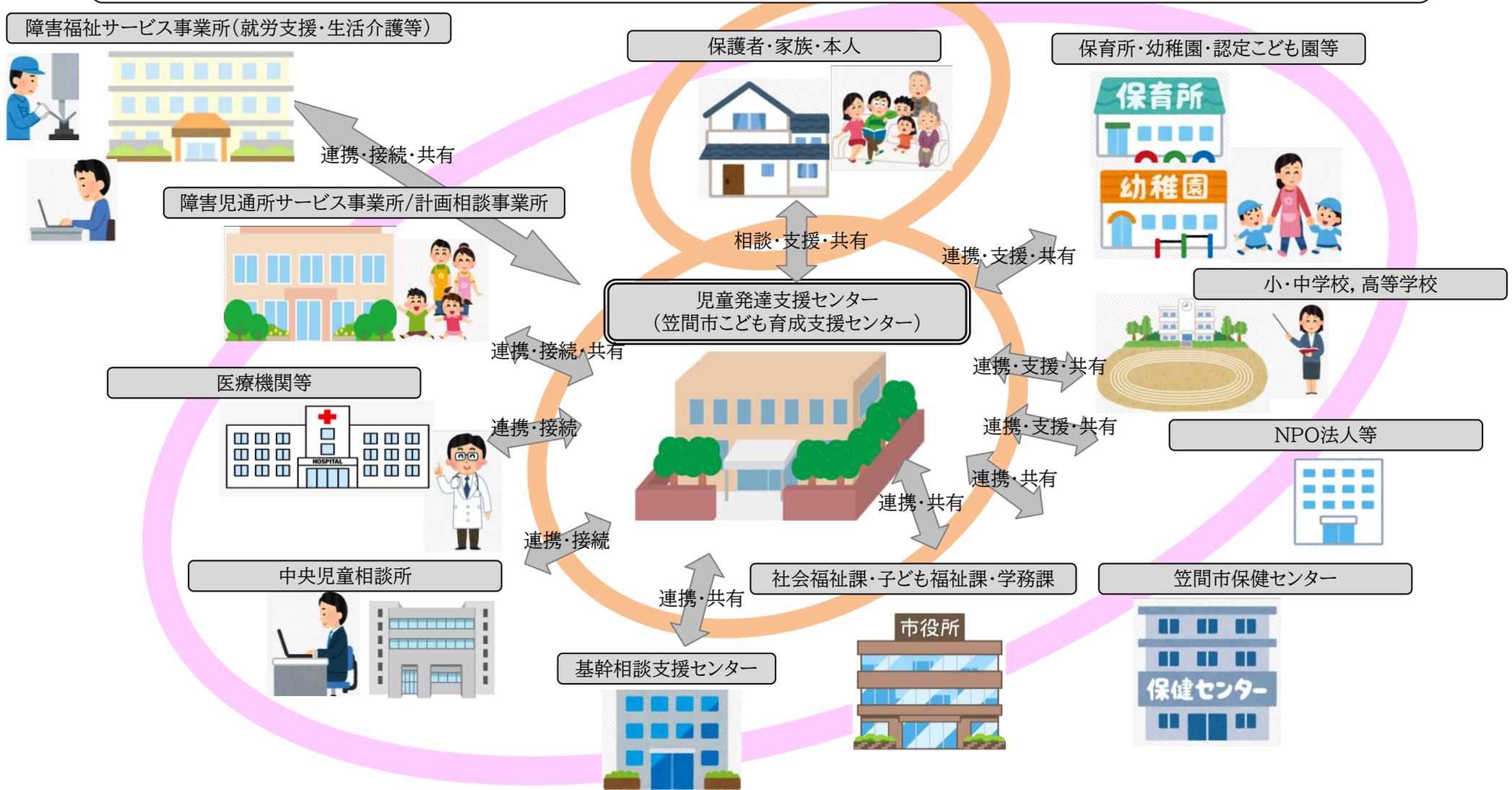
## ③ 人材育成による地域における支援力の向上

- 保護者をはじめとする家族支援として, 成長・発達が気になる子どもや, 発達に障がいを抱える子どもの特性の理解促進, ペアレントトレーニング等の“関わり方”に関する教室(研修)等を実施する。
- 就園施設や小・中・義務教育学校等職員, 障害児通所事業所の職員など, 成長や発達が気になる子どもや, 発達に障がいを抱える子どもに関わる支援者に対し, 講演会の開催や研修機会の確保を図ることで, 理解と知識や技術の向上を図る。
- 適切な支援や配慮が行える人材育成として, 就園施設や小・中・義務教育学校等の職員に対し, 巡回相談を通じて, 成長や発達が気になる子どもや, 発達に障がいを抱える子どもとの“関わり方”の助言・指導等を実施する。

## (2) 児童発達支援センターの役割及び機能の概要

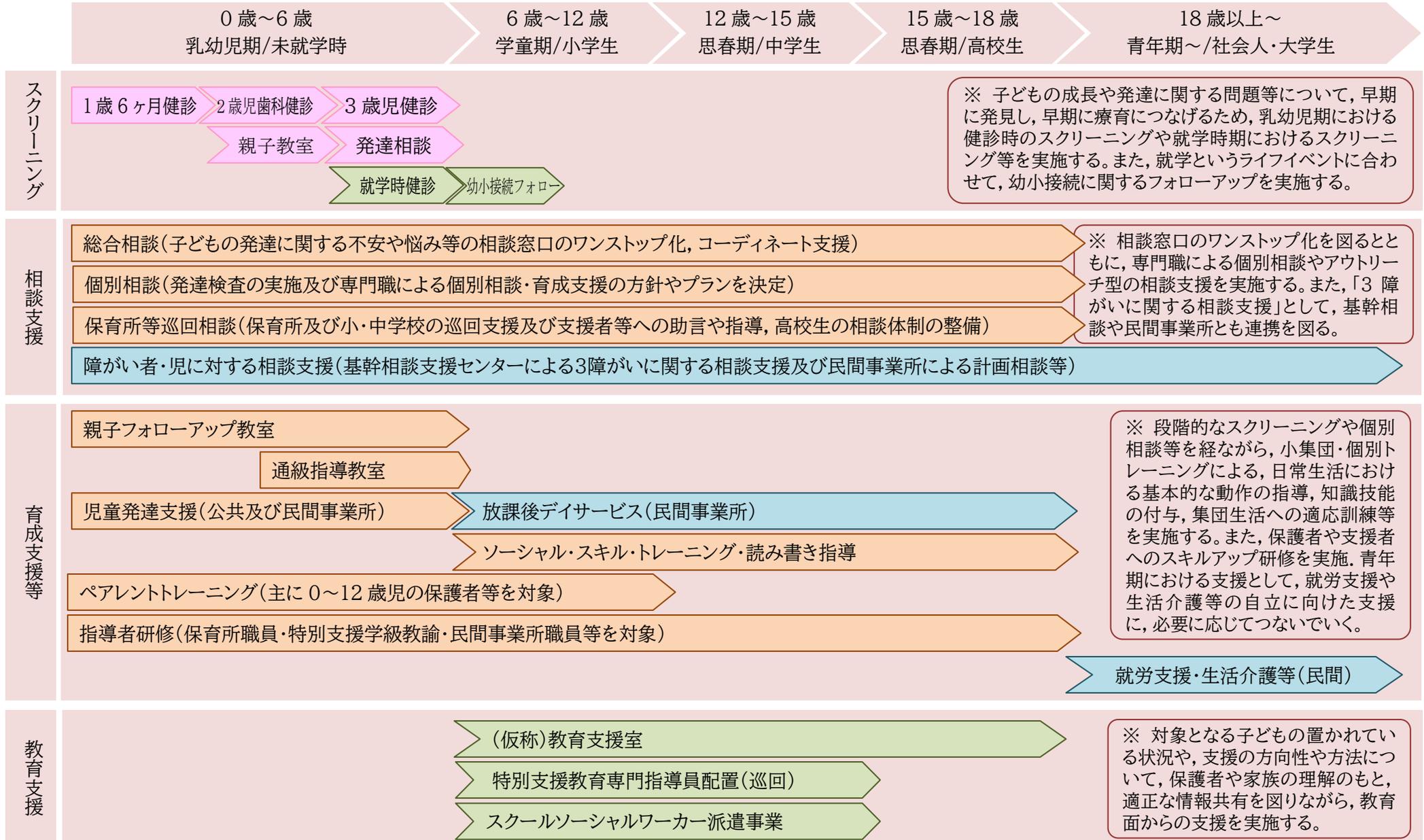
保健, 福祉, 教育の連携のもと, 「支援コーディネート機能」, 「相談支援機能」及び「育成支援機能」を有し, 「教育支援機能」との連携を一層強めながら, 地域における支援の受皿確保はもとより, 専門職による質の高い相談と育成支援を行うなど, 対象となる子どもやその保護者の発達に関する総合的な支援を展開する。

また, 円滑な支援に向けて, 関係機関等と適切な接続支援の実施や適正な情報共有, さらには, 支援に関わる人材育成など, 「地域の支援力」の向上に取り組むなど, 地域における中核的な機関としての役割を担う。



### (3) ライフステージに応じた支援の概要

発達の遅れ等が気になる子どもや保護者、支援者等に対する支援として、ライフステージに応じた切れ目ない支援やサービスを提供する。



### 3 設置・運営施設の概要

#### (1) 施設設置の目的

子どもの成長や発達に関し、不安や悩みを抱える方及び、その保護者や家族等に対し、ライフステージに応じた、きめ細かい、切れ目ない支援ができる体制を整備するため、保健、福祉、教育の連携強化を前提に、人材と機能を集約し、地域の中核的な総合支援機関として設置する。

#### (2) 施設の機能

子どもの成長や発達に関し、不安や悩みを抱える方及び、その保護者、さらには、支援者等に対する総合的な支援を実現するため、「支援コーディネート機能」、「相談支援機能」、「育成支援機能」をはじめ、今後一層連携を強めていく「教育支援機能」の、4つの機能を軸とした運営を展開する。

#### (3) 施設の名称

笠間市こども育成支援センター

#### (4) 施設設置の場所

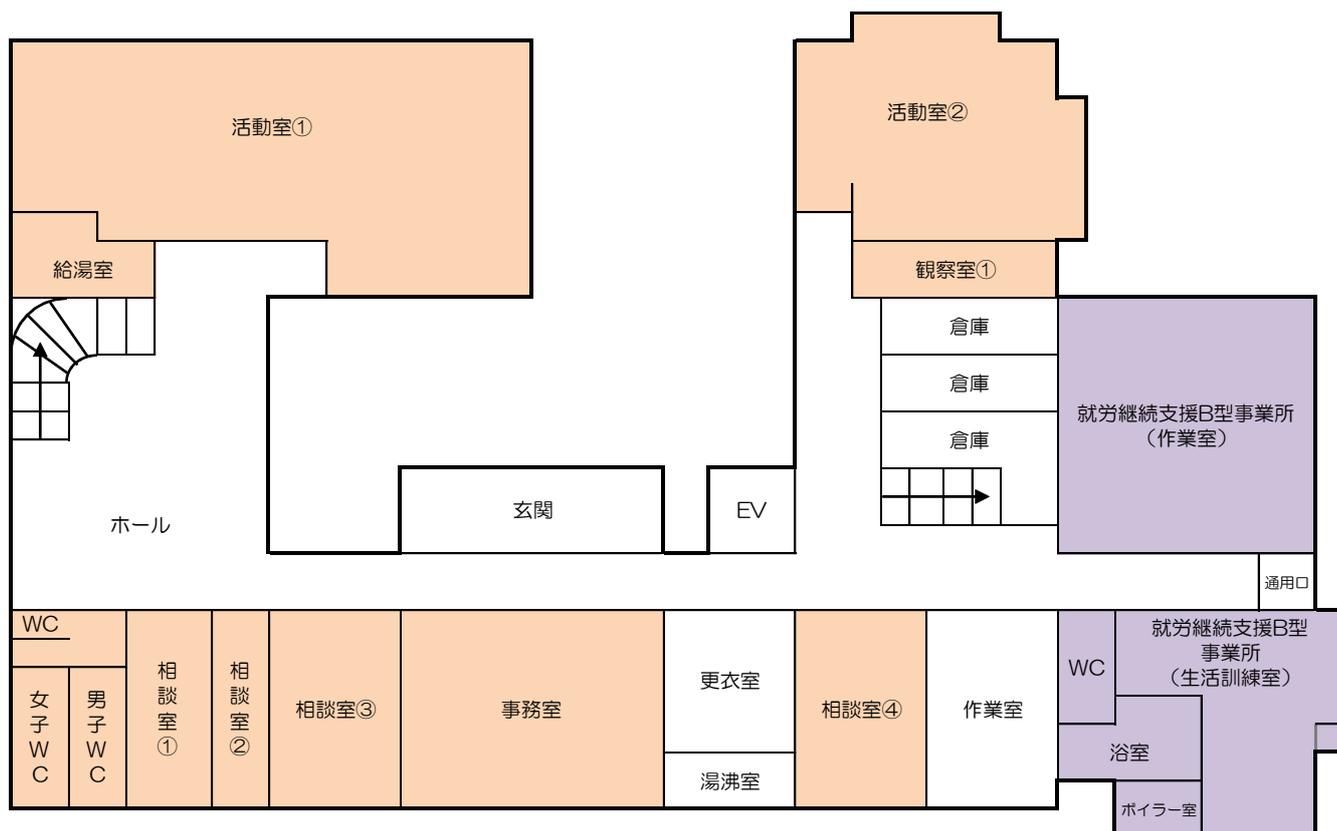
笠間市美原三丁目2番11号(笠間市地域福祉センターともべ B 館 内)

#### (5) 諸室の配置及び用途

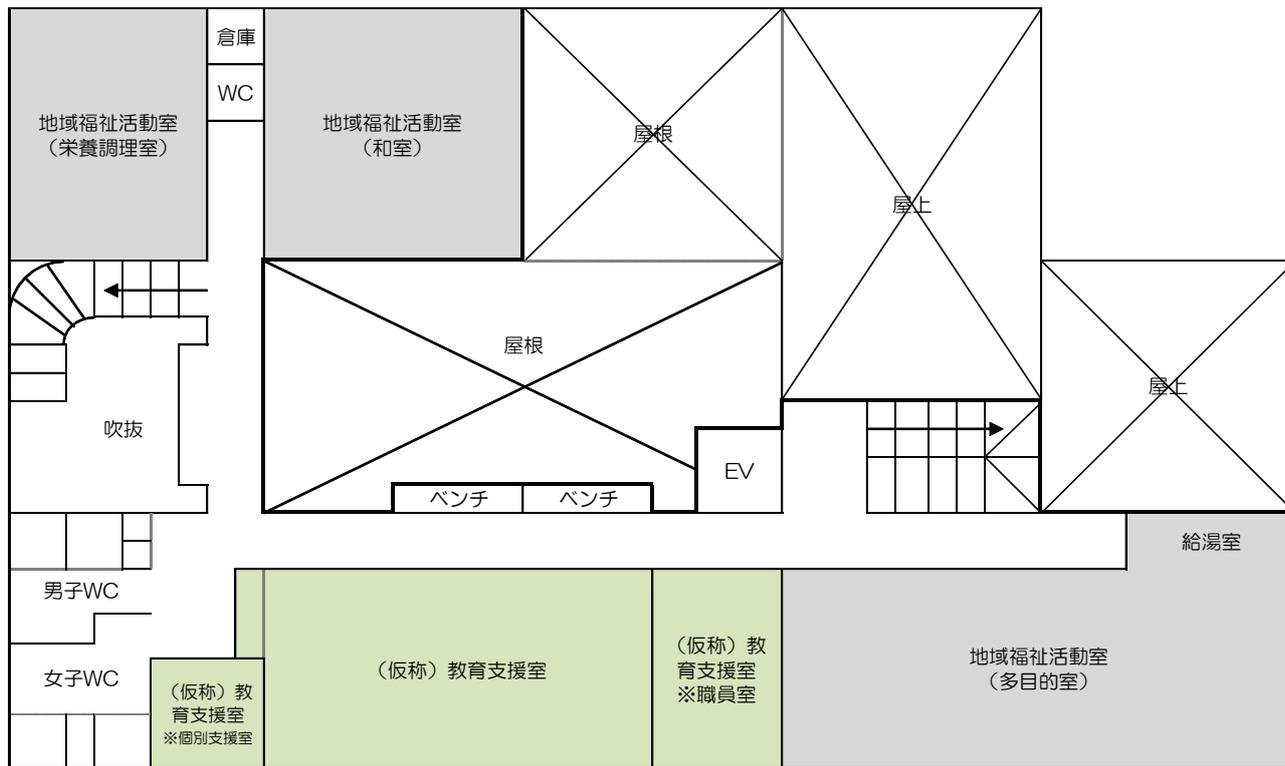
運営方針及び施設機能に即した各種支援事業を実施するため、次のとおり、諸室を配置する。

##### ① 諸室の配置

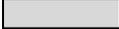
【笠間市こども育成支援センター／1階平面図(地域福祉センターともべ B 館内)】



【笠間市こども育成支援センター／2階平面図(地域福祉センターともべB館内)】



【凡例】

	…………… こども育成支援センター業務エリア (保健福祉部) ※ 障害福祉サービス事業エリアを含む
	…………… こども育成支援センター連携事業エリア (教育委員会)
	…………… 地域福祉活動エリア (保健福祉部)
	…………… 障害福祉サービス事業エリア (保健福祉部／運営主体：社会福祉協議会)
	…………… 共有エリア (貸館対象外)

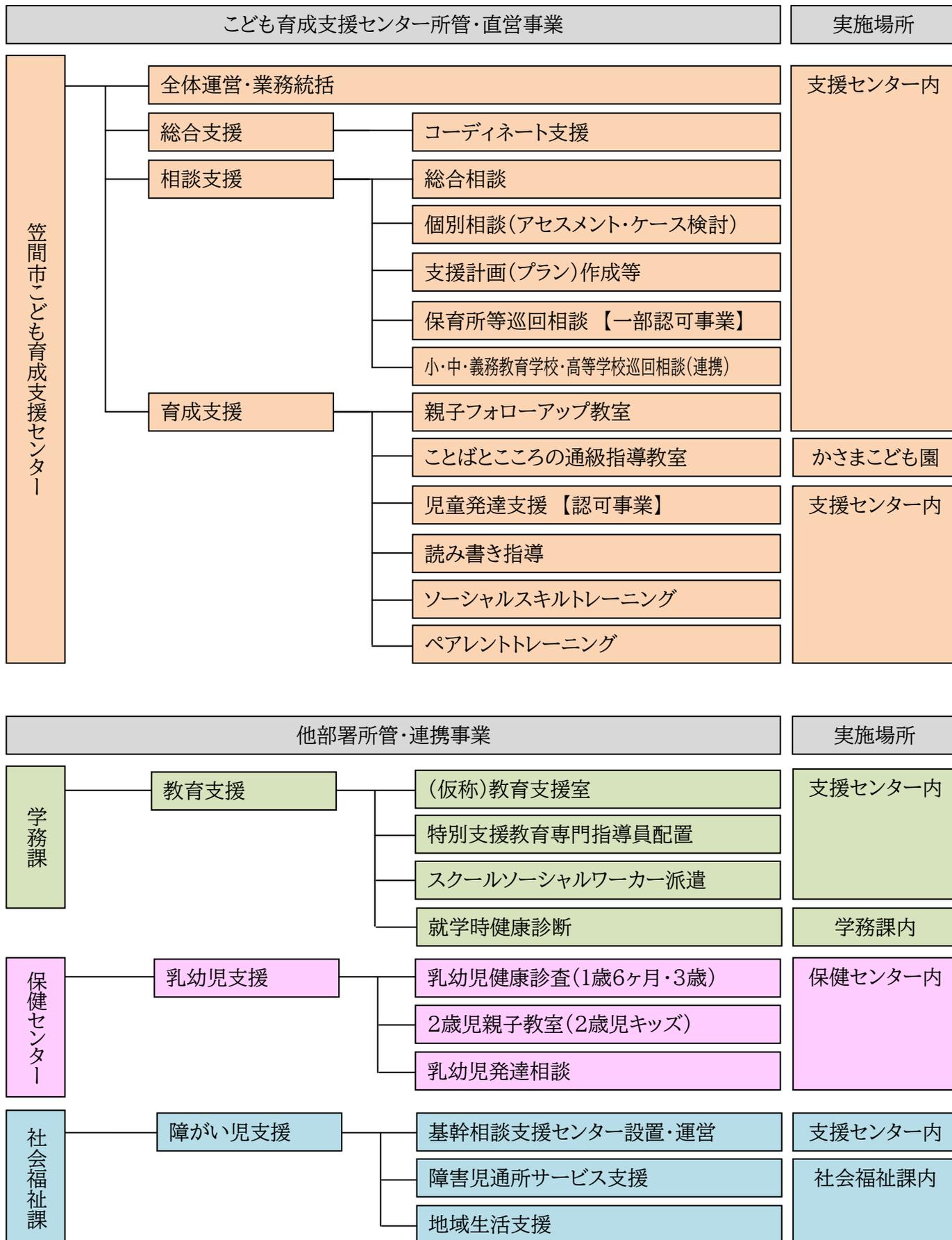
②諸室の用途

諸室名称	面積	用途
相談室 ①	18.40㎡	小・中学生を対象に発達検査の実施や面談等に使用
相談室 ②	14.00㎡	就園児を対象に発達検査の実施や面談等に使用
相談室 ③	31.50㎡	個別の相談支援や育成支援に使用
相談室 ④	31.50㎡	ケース検討会議等に使用
活動室 ①	143.33㎡	親子フォローアップ教室等, 育成支援に関する事業に使用
活動室 ②	67.51㎡	児童発達支援等, 育成支援に関する事業に使用
観察室	14.00㎡	モニター及び集音設備を通じた, 対象となる子どもの動作・活動, 発話等の観察及び保護者とのカウンセリングに使用
事務室	62.28㎡	笠間市こども育成支援センター執務室(電話相談を含む)

#### 4 施設運営計画

##### (1) 実施事業体系

笠間市こども育成支援センターで実施する事業及び連携を図る事業体系を次のとおり定める。



## (2)事業実施体制(人員配置)

こども育成支援センター所管事業の基本的な実施体制(人員配置)について、他部署協力も含め、次のとおり定める。

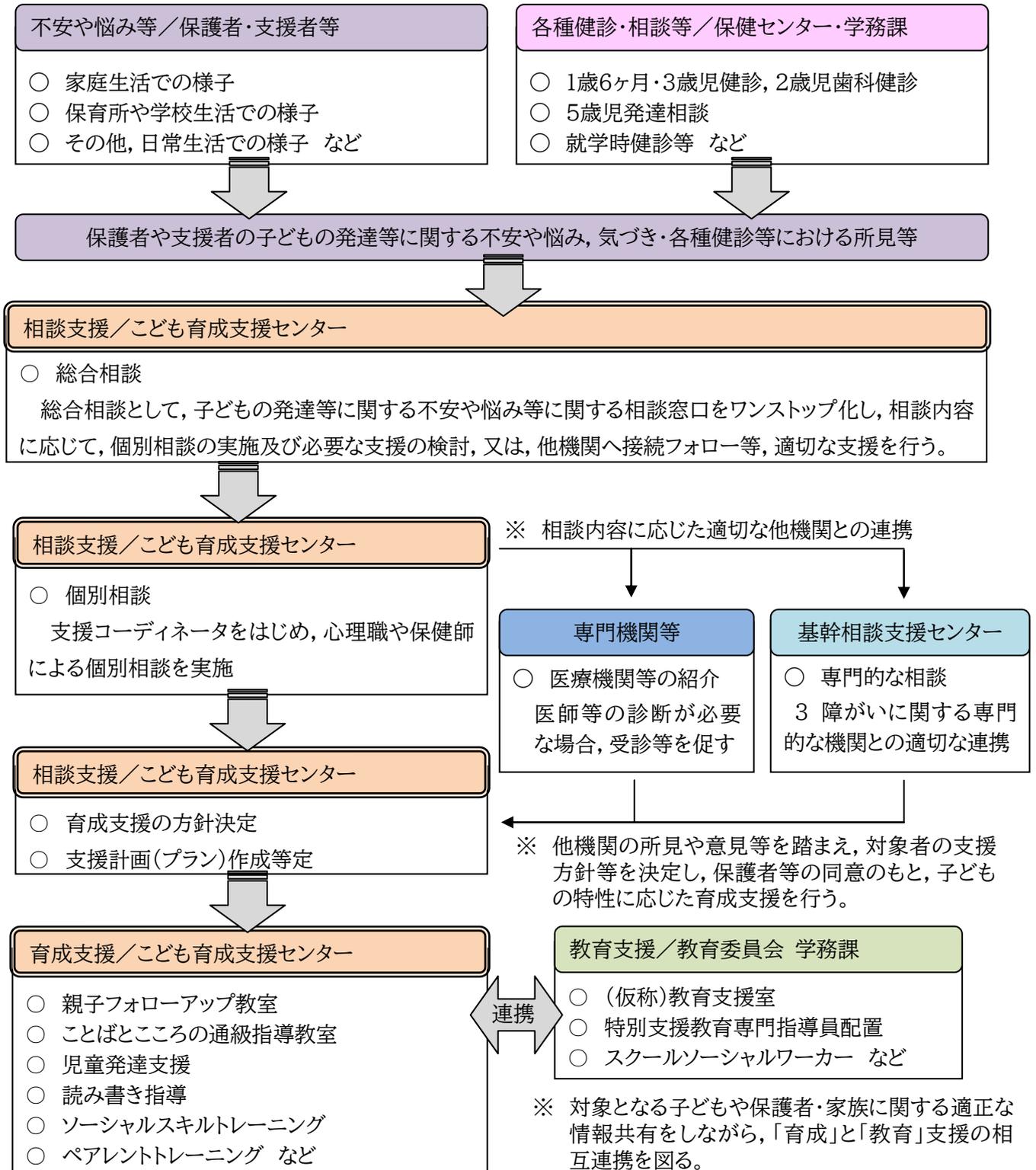
※ 人員配置欄の\*表示は、他部署協力職員とする。

こども育成支援センター所管・直営事業		人員配置(重複あり)	実施場所	
笠間市こども育成支援センター	全体運営・業務統括	センター長, 職員	支援センター内	
	総合支援	コーディネーター		
	相談支援	コーディネート支援		コーディネーター
		総合相談		相談員, 職員
		個別相談(アセスメント・ケース検討)		コーディネーター, 心理職, 保健師
		支援計画(プラン)作成等		コーディネーター, 保健師
		保育所等巡回相談【一部認可事業】		保育士, 心理職, 児童発達支援管理責任者, *保健師(母子保健)
	小・中・義務教育学校・高等学校巡回相談(連携)	コーディネーター, *特別支援教育専門指導員, *保健師(母子保健), 保育士		
	育成支援	親子フォローアップ教室		心理職, 保育士
		ことばとこころの通級指導教室		幼児特別教育支援員
		児童発達支援【認可事業】	保育士・言語聴覚士, 児童発達支援管理責任者, 指導員(特別支援教育経験者等)	支援センター内
		読み書き指導	コーディネーター, 特別支援教育専門指導員*	
		ソーシャル・スキル・トレーニング	コーディネーター, 心理職, 適応指導教室指導員, 特別支援教育専門指導員*	
		ペアレントトレーニング	コーディネーター, 心理職, 保育士, 保健師, 指導員(特別支援教育経験者等)	

## 5 事業利用の流れ

こども育成支援センターにおける各種事業の利用については、下記に示す流れを基本とするが、個別ケース(ニーズ・特性)に応じた、柔軟な対応をしながら、適切な支援につなげていく。

### <事業利用の一般的な流れ>



## 6 今後のスケジュール

時期	内容
1月 21 日(火)予定	笠間市議会議員全員協議会 報告
2月下旬	児童発達支援事業等認可申請書提出
3月中旬	こども育成支援センター改修工事 竣工
3月中旬～下旬	開設準備(備品・設備設置等)
3月下旬	児童発達支援事業等認可
4月 1 日～	こども育成支援センター開設

## (仮称) 教育支援室「ここから」の再編・拡充について

### 1 再編の目的

近年、不登校となる理由が複合化し、子どもの成長や発達に起因する不登校も、非常に多くなっている。そのため、保健・福祉・教育の連携強化による切れ目のない支援と、専門スタッフによる一人ひとりに応じた個別や集団での支援を行うため、今回機能を集結するものである。

### 2 拡充内容

#### (1) 一元化による手厚い支援

こども育成支援センター内に、教育支援室を設け、必要に応じてカウンセリングや学校関係者も交えたケース会議、検査等を一元化して迅速な対応を行う。

#### (2) アウトリーチによる積極的支援

欠席し始めの初期の段階（累積5日欠席）から検討を行い、教育支援室の教育支援員による学校や家庭の訪問支援を行うなど、個々の状況に応じた支援策を実施する。

- ・実態を把握し、心理職を加えた中で、支援の方向性を多面的に検討
- ・「支援計画」を作成し、関係者が情報を共有しながら支援

#### (3) 社会的自立に向けた支援

学校になじめない児童生徒が、将来ひきこもりにならないように様々な支援を行う。

- ・個別の学習支援（クラウド学習の活用等）
- ・集団でのコミュニケーションを重視した体験活動（校外学習、スポーツ、収穫体験、室内ゲーム等）
- ・人間関係を広げる体験活動（登山等の屋外活動、陶芸教室等）
- ・主体的な取り組みを中心とした活動（奉仕活動、調理実習、eスポーツ等）
- ・将来を見据えたキャリア教育（職場体験等）

#### (4) フォローアップ支援

義務教育以降も、気兼ねなく相談に訪れ、悩みを打ち明けて相談できる環境を整える。

- ・多様な進学や職業訓練に向けた進路相談

### 3 指導体制

教育支援員 7人体制（常駐4名、訪問・派遣3名）

### 4 通室の課題に対する対応

○教室に入れなくても登校が可能な場合（別室登校）は、教育支援員を学校に派遣し、学習支援や教育相談を行う。

○登校ができない児童生徒には、家庭訪問しながら登校（別室登校）または通室を促す。

※通室は、安全重視の観点から、保護者の送迎を基本とする。（保護者の了解があれば、徒歩や自転車、公共交通機関での通室も可とする）

### 5 センター内設置に向けた取り組み

○もくせい教室において、3教室による交流事業を実施。（11月末）

- ・かしわのひろば（3名）、あたごのひろば（3名）が参加。
- ・全員が保護者による送迎であった。
- ・交流教室後、雰囲気が入りに入り、もくせい教室に転室した生徒がいた。（1名）

## 笠間市が目指すICT教育について

## 【笠間市が目指すICT教育】

## 「情報活用能力」を育成し、「確かな学力」を身に付けるICT教育

※情報活用能力とは、学習活動において情報手段を適切に用いることのできる力であり、さらに、基本的な操作の習得、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものである

## 【笠間市の3つの実践】

- プログラミング教育
- 遠隔教育
- 授業への積極的なICTの導入

## 身に付けさせたい力

- 情報活用能力
- 確かな学力

## ○プログラミング教育

## ①教科指導の中でのプログラミング

【具体例】

- 5年算数「正多角形をかこう」  
正多角形をプログラムを使ってかく学習
- 6年理科「センサーにより明りをつける」  
プログラミングボード「Micro:bit」を使った電気回路の実験 等

## ②発展的な学習の中でのプログラミング

- 「スクラッチ」等を使ったプログラミング学習
- ロボットなどの教材 等

タブレットを使うことで、興味関心をもって取り組むことができる

## 基礎的な能力

- ローマ字入力
- 基本的な操作
- 情報モラル

画像や動画を見せて共有し、分かりやすく説明することができる



海外や学校同士をつないで交流を図ることができる

## ○遠隔教育

【具体例】

## ①総合的な学習の時間

- まとめの時間に他校に向けて発表を行う。市内だけでなく姉妹都市や他県の市町村、海外ともつなく

## ②外国語活動・外国語

- 学校同士をつないで、児童同士と一緒に授業を行う（小学校）
- 学校同士、台湾など外国の学校ともつないで、生徒同士と一緒に授業を行う（中学校）

## ○授業への積極的なICTの導入

## ①タブレットを使った授業の工夫

【主体的・対話的な学習】

- 自由に書き込み、自分の意見をまとめる
- 写真や動画の提示
- グループ内で画面を提示しながら意見交換
- 一人一人の意見を大型テレビで集約・提示 等

【体験活動や探求活動】

- 町探検で写真やインタビューを記録（生活科）
- 実験や野外活動での記録（理科）
- 運動場面を動画で撮影・振り返り（体育）等

## ②特別支援教育でのICT機器の積極的活用

- 障害に応じた学習支援
- 文字や教材を拡大表示、音声での読み上げ 等

## ③クラウド学習

- 朝自習や休み時間、放課後の個別学習
- 授業の補充や発展的な学習
- 家庭での自主学習
- 適応指導教室等での活用 等

# 情報活用能力の育成カリキュラム (笠間市立みなみ学園BG版) Ver 1

～情報活用能力は、教師(あなた)が、いつも教えている単元等で、ちょっとだけ意識すると、育成することができます。～

要素	概要	学習内容	低学年	中学年	5年生
活動スキル	<p>コンピュータや図書などのさまざまな情報手段を活用するための基礎的な知識・技能</p> 	<p>A1: タブレットで撮影・編集する A2: PCで文字入力やファイル管理する A3: WEB閲覧・検索する A4: 図書館で図書・資料を探す A5: インタビューする A6: アンケートをする A7: メモをとる A8: 口頭で発表する</p>	<p>○情報を集めたり、発信したりすることに関わる基本的な活動をマナーを守って行うことができる。</p> <p>1年「わたしのはっけん」(国) 1年「いきものとなかよし」(生) 1・2年「What's this?」(外) 2年「ビーバーの大工事」(国) 2年「みんなでつかうまちのしせつ」(生)</p> <p>・委員会活動 ・1分間スピーチ(朝の会)</p>	<p>○情報を集めたり、発信したりする際にコンピュータを含む情報手段を適切に活用することができる。</p> <p>3年「I like blue.」(外)「調べて書こうわたし」 のレポート」(国)「かわってきた人々の暮らし」(社) 4年「This is my day.」(外)「くらしの</p>	<p>○情報を集めたり、発信したりする際、適切な手段を選んで活用することができる。</p> <p>5年「She can run fast. He can jump high.」(外) 5年「Who is your hero?」(外) 5年「天気の変化」「台風と天気の変化」(理科)</p>
探究スキル	<p>収集した情報を精査し、整理・分析し、まとめ・表現する際に働く思考・判断・表現力</p> 	<p>B1: 情報の信頼性を吟味し、取捨選択する B2: 複数の情報を読み取り、比較・分析する B3: 情報を組み合わせて新たな考えを作る B4: 伝達内容を構成する B5: 表現手段を選び、特性にあった工夫をする B6: 受け手を意識した表現を工夫する B7: 探究する計画をたてる B8: ふりかえり、計画の改善をする</p>	<p>○情報を編集(整理・分析や表現)する際、与えられた視点や観点のもとで取り組むことができる。</p> <p>1年「おはなしをつくろう」「じゃんけんやさん」 らこう」(国) 2年「生きものななかよし大さくせん」「うごく わたしのおもちゃ」「もっとなかよしま ちたん</p> <p>・1分間スピーチ(朝の会)</p>	<p>○情報を編集(整理・分析や表現)する際、学びの見通しを持って視点や観点を理解し、試行錯誤することができる。</p> <p>3年「I like blue.」(外)「町について調べてしようかいしよう」(国)「はたらく人とわたしたしの暮らし」(社) 4年「This is my day.」(外)「笠間市のみ</p>	<p>○情報の収集・編集(整理・分析や表現)・発信の過程を自ら組み立て、状況に応じて評価・改善することができる。</p> <p>5年「She can run fast. He can jump high.」(外) 5年「Who is your hero?」(外) 5年「和の文化を受けつぐ」(国)</p>
プログラミング	<p>問題解決の手順を理解し、コンピュータの特性をいかして思考・判断・表現する力</p> 	<p>C1: 物事を部品(部分)に分けてとらえる C2: 部品の関係性をみつける C3: 問題解決の手順を組み立てる C4: ラベルをつけて分類する C5: 多くのデータから傾向をみつける C6: 試行錯誤を繰り返して解決する C7: 情報技術の将来を考える</p>	<p>○問題の解決には手順があることを理解する。</p> <p>1年「たしざん」「ひきざん」「いろいろなかたち」 「なんばんめ」「3つのかずのけいさん」(算) 2年「2けたのたし算」「2けたのひき算」「三角形と四角形」「かけ算」「かけ算九九づく</p>	<p>○問題解決や表現活動の際、コンピュータに与える論理的な手順をさまざまに工夫できることを体験的に理解する。</p> <p>3年「まるい形を調べよう」「三角形を調べよう」(算)「じしゃくのふしぎを調べよう」(理) 4年「垂直、平行と四角形」(算)「変</p>	<p>○コンピュータを使った問題解決や表現活動を通して、情報技術の価値を社会や自らの将来に関連づけて考えることができる。</p> <p>5年「図形の角の大きさ」「正多角形と円」(算)</p>
情報モラル	<p>情報社会や情報手段の特性の理解と、安全かつ適切に情報手段を活用しようとする態度</p> 	<p>D1: 発信者としての責任 D2: 著作権や肖像権等の権利 D3: 情報技術と健康 D4: ルールをつくり、守ること D5: セキュリティ D6: 個人情報の扱い D7: 情報社会の将来を考える</p>	<p>○自他の情報を大切にし、ルールを守って安全に情報手段を使用しようとする。</p> <p>1年「1年生をむかえるじゅんぴをしよう」(生活) 1年「ひつじかいの少年」(道) 2年「ありがとう」をつたえよう(国) 2年「たけしの電話」(道)</p>	<p>○情報手段の利便性と危険性を理解し、自他への影響を考えて適切に使用しようとする。</p> <p>3年「ちゃんと使えたのに」 4年「交かんメール」(道)「メディア教育」「お願いやお礼の手紙を書こう」(国)</p>	<p>○情報社会の価値や課題を認識し、情報手段の適切な活用や啓発に積極的に取り組もうとする。</p> <p>5年「情報化した社会とわたしたちの生活」(社) 5年「知らない間の出来事」(道)</p>

# 情報活用能力の育成カリキュラム (笠間市立みなみ学園HG版) Ver 1

～情報活用能力は、教師(あなた)が、いつも教えている単元等で、ちょっとだけ意識すると、育成することができます。～

要素	概要	H G(6～9年生)									
活動スキル	コンピュータや図書などのさまざまな情報手段を活用するための基礎的な知識・技能 	○情報を集めたり、発信したりする際、適切な手段を選んで、効率よく活用することができる。									
		英語	国語	数学	社会	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭
探究スキル	収集した情報を精査し、整理・分析し、まとめ・表現する際に働く思考・判断・表現力 	○受け手を意識した情報の収集・編集(整理・分析や表現)・発信の過程を自ら組み立て、状況に応じて、他者との関わりの中で評価・改善することができる。									
		英語	国語	数学	社会	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭
プログラミング	問題解決の手順を理解し、コンピュータの特性をいかして思考・判断・表現する力 	○情報技術の見方・考え方を働かせ、課題を設定・解決するとともに、未来の造り手として、情報技術の価値を社会や自らの将来に関連付けて考えることができる。									
		英語	国語	数学	社会	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭
情報モラル	情報社会や情報手段の特性の理解と、安全かつ適切に情報手段を活用しようとする態度 	○情報社会の価値や課題を認識し、情報手段の啓発に積極的に努めることができる。									
		英語	国語	数学	社会	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭